

地域型保育施設 重要事項説明書

1 事業の目的

地域型保育施設 キッズフィールド東船橋駅前園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、児童への保育と子育て支援を行うことを目的とします。

2 運営の方針

生きる力を育てる（心の根っこを育てる）

- ・元気でたくましい子ども
- ・明るくのびのびとした子ども
- ・失敗してもまたチャレンジできる子ども

3 当園の概要

実施種別	地域型保育事業（小規模保育事業A型）
名称	キッズフィールド東船橋駅前園
所在地	千葉県船橋市東船橋4丁目31-7 プティソール201
認可年月日	令和3年4月1日
利用定員（年齢別）	0歳：3人 1歳：8人 2歳：8人
実施する事業の種類	通常保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	第三者評価機関による第三者評価を年1回検討します

4 開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開園日	開園時間	保育標準時間	延長保育時間	休園日
月曜日～ 金曜日 ※土曜日	7時00分～ 19時00分	7時00分～ 18時00分	18時00分 ～19時00分	日曜日・祝祭日 年未年始 (12月29日～ 1月3日)
		保育短時間	保育短時間延長	
		8時00分～ 16時00分	7時00分～ 8時00分 16時00分～ 19時00分	

※ 土曜日は7:00～18:00までの開園時間となり、18:00以降の延長保育はありません。

※ 延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途保育料が必要となります。

（延長保育受入月齢 生後57日から）

5 職員体制

	常勤	常勤者の有資格	非常勤	非常勤者の有資格	備考
管理者	1人	1人	0人	0人	
保育士	6人以上	6人以上	1人以上	1人以上	
調理員	0人	0人	1人以上	0人	

6 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- 0歳 家庭との連携を密にして、安心して眠り、気持ちよく過ごすことができる生活リズムをつくっていく優しい語りかけや、発声、喃語を受けとめ、指さし、言葉へとつなげていきます。
- 1歳 保育士の適切な言葉かけと援助で、自分でしようとする気持ちを育む保育を行います。
保育士に見守られ、好きな玩具や遊具、自然物に自分から関わり、一人遊びを十分に楽しめるよう保育を行います。
- 2歳 自分の思いをしっかりと主張し、思い通りにならないことを味わいながら、少しずつ自分の気持ちをコントロールしていけるように援助していきます。
保育士が仲立ちとなり、感動や喜びを共感し合うなかで、友達と一緒に遊ぶ（つもり、見立て、ふり遊び）楽しさを知らせていきます。

7 給食等について

(1) 提供方針

給食については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

(2) 提供方法

自園調理

(3) 昼食・おやつ

保護者の方へは、前月20日ごろに翌月の献立表をお配りします。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなど食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。医師の指示に基づく保育所生活管理指導表により、除去するなどの対応をいたします。

(例) 卵・牛乳・そば・魚介類(えび、かに)など

(5) 衛生管理等

調理員および調乳・食事介助を行う保育従事職員は、毎月検便を行っています。

8 当園と保護者の連絡について

当園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。

毎月1回園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

9 当園の利用に際し留意していただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の9:00までに御連絡願います。

(2) お迎えが遅れる場合

お迎えが遅れる場合は、原則として下記のとおり1時間前までに御連絡願います。

保育時間(標準時間の方7:00~18:00 短時間の方8:00~16:00)を過ぎる場合には、随時延長保育扱いとなります。

(3) 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

(4) 感染症について

麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。なお、登園する場合は、医師発行の「治癒証明証」を提出してください。

(5) 発熱している場合について

熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。

(6) 与薬について

保育所は健康な状態のお子様をお預かりすることが前提になっておりますので、与薬は原則行わないことにしています。

しかしながら、医師の指示よりやむを得ず与薬が必要な場合には、個別に対応いたしますのでご相談ください。

(7) 急にお迎えが遅れる場合には、1時間前までに御連絡願います。

10 連携施設について

・株式会社 JFA キッズフィールド幕張みなみ園

千葉県千葉市花見川区幕張町 5-417-222 幕張グリーンハイツ 124 号

・まなびの森保育園船橋競馬場駅前園

千葉県船橋市宮本9-1-11

11 健康診断等について

(1) 内科検診及び歯科検診

内科検診：年2回嘱託医が検診をします。

歯科検診：年2回嘱託医が検診をします。

検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

(2) 身体測定

毎月身長・体重の測定を行います。結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら御相談ください。

1.2 保育料

(1) 基本保育料

教育・保育給付認定をした区市町村が定める保育料を区市町村に代わり当施設が利用者より受領することになります。

- (2) 延長保育料
- | | | |
|--------|----------|--------------|
| 保育標準時間 | 30分/300円 | 上限：月/6,000円 |
| 保育短時間 | 30分/300円 | 上限：月/12,000円 |

(3) 帽子代 1,197円(初回のみ)

(4) おむつ処理代 月1,200円(希望者のみ)

1.3 支払方法(延長保育料や実費徴収の料金)

支払いは以下の方法でお願いいたします。引き落とし手数料はかかりません。

(1) 基本保育料

口座引き落とし(引き落とし日：当月分を毎月20日に引き落とし致します)

(2) 延長保育料

口座引き落とし(引き落とし日：利用した月の翌月20日に引き落とし致します)

1.4 利用の開始及び終了について

重要事項説明及び利用契約書締結後、利用認定を受けた月より利用開始ができます。また、当園は以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

- ・満3歳に達する年度が終了したとき
- ・教育・保育給付認定の期間が終了したとき

1.5 教育・保育給付認定区分・住所等の変更

事実発生日(要件を有した(無くした)日)が変更申請日より前であっても、事実発生日に遡って変更はできません。

就労時間等の変更に伴う認定区分(時間)を変更する場合

提出書類：「変更申請書(変更届)」

：「保育を必要とする事由」がわかる書類(就労：勤務証明書等)

提出先：お住いの市役所にご提出ください。

※その他 住所・世帯構成・保護者区分の変更はお住いの区市町村役所にお問い合わせください。

1.6 賠償責任保険の加入

(1) 賠償責任保険

施設・エレベーター

対人	1名10億円/1事故10億円
対物	1事故1,000万円

生産物

対人	1名10億円/1事故10億円(保険期間中10億円)
対物	1事故1,000万円(保険期間中1,000万円)

(2) 園児団体障害

死亡・後遺障害保険金額 230万
入院(1日あたり) 3,000円
通院(1日あたり) 2,000円

※O-157等特定感染症保証あり

※保育提供中に伴って、保育園(事業者)の責めに返すべき事由により園児の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、保護者に対して当園が加入する上の保険会社の規定の範囲内で賠償します。

17 嘱託医

当園では、以下の医療機関を嘱託医(かかりつけ医)としています。

(1) 内科(小児科)

- ① 医療機関の名称 いのまたこどもクリニック
- ② 所在地 千葉県船橋市東船橋 1-38-201
- ③ 電話番号 047-460-7160

(2) 歯科

- ① 医療機関の名称 スマイルデンタルクリニック
- ② 所在地 千葉県船橋市東船橋 3-4-5 パークコート1F
- ③ 電話番号 0120-39-0648

18 緊急時の対応方法

容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が指定する機関で、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

内科	前項(1)に同じ

19 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更) 届出書	作成・届出義務あり			
	防火管理者	山口美津子		
避難訓練等	火災及び地震を想定した避難訓練等(月1回)を実施します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第1 避難場所	県立船橋高等学校	第2 避難場所	市立船橋高等学校

20 虐待防止の為の措置について

当園では、園児への虐待防止の為、以下の措置を講じています。

- (1) 職員による虐待防止の為、年に1回、職員に対して虐待防止の研修を実施します。
- (2) 虐待防止マニュアルを作成し、運用しています。
- (3) 虐待防止マニュアルに則り、必要な場合は園児の心身の様子の記録や、児童相談所へ通告、警察への通報などの措置を講じます

21 要望・苦情等に関する相談窓口

- (1) 受付担当者
氏名 山口美津子（役職 施設管理者） TEL047-407-3948
- (2) 解決責任者
氏名 柄目和久（役職 事業担当者） TEL080-2825-3706
- (3) 受付方法 面接・文書・電話などの方法で受け付けます。
- (4) 第三者委員
氏名 虫鹿 隆志 （弁護士法人てんとうむし法律事務所 代表弁護士）

当園における保育の提供の開始にあたり「地域型保育施設重要事項説明書」に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

地域型保育施設 キッズフィールド東船橋駅前園 管理者 山口美津子 印

私は、本書面に基づいて地域型保育施設 キッズフィールド東船橋駅前園の利用にあたっての重要事項の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所

児童氏名

保護者氏名

⑩

児童から見た続柄